

## 明治国際医療大学における新型コロナウイルス感染症対策支援状況について

本学では以下の項目に関する新型コロナウイルス感染症対策支援を行い、新たな日常に向けた教育研究・大学運営に取り組んでいる。

### 1. 基本的な感染症対策

#### 基本的な感染症対策の取組み

本学では、新型コロナウイルス感染症予防対策として学生食堂およびキャンパス内に以下の備品を設置している。

- |                                              |                           |
|----------------------------------------------|---------------------------|
| <input type="checkbox"/> 非接触型顔認証検温器          | 全3台（2号館1F、8号館1F、10号館1F）   |
| <input type="checkbox"/> 飛沫防止アクリルパーテーション     | 全席（10号館B1・2F食堂・1F Mutual） |
| <input type="checkbox"/> 足踏み式消毒液スタンド         | 全30台（キャンパス内各所）            |
| <input type="checkbox"/> オゾン発生装置（Airness II） | 全6台（10号館B1・2F食堂）          |

#### 非接触型顔認証検温器



2号館1Fロビー



8号館1Fロビー



10号館1Fロビー

#### 飛沫防止アクリルパーテーション



こもれび（10号館2F）



花水木（10号館B1F）



Mutual（10号館1F）

## アルコールスタンド



10号館 1F 入口



8号館 1F 入口



2号館 1F 入口



6号館 1F 入口

## オゾン発生装置



こもれび (10号館 2F)



花水木 (10号館 B1F)

## 2. 新たな日常に向けた教育研究・大学運営

### (1) 学修支援体制の強化に資する取組み

#### 1) 学生・教員へのオンライン授業にかかる支援体制の整備

オンライン授業等を行うにあたり、学生・教員に対しオリエンテーション等で説明会を行い、また、マニュアル等を配布している。なお、遠隔授業の実施に際して学修環境が整っていない学生(自宅においてスマートフォン以外の通信機器を所有していない者)に対してタブレット端末、キーボードの貸与(最大6ヶ月間・半年ごとの更新)を行っている。

#### 2) 感染状況を踏まえた授業実施や学生罹患時等にかかる欠席の扱いの指針の策定、運用

令和3年8月5日付で新型コロナウイルス感染症罹患時の授業等の公欠制度(※)を設けてお

り、学生便覧でも周知を行っている。

(※) 必要な書類・証明書等を添付し「公欠届」を届け出た上で、当該授業に相当する学習を課すことで、出席として取扱う。学習内容は授業担当教員の指示に従う。

### 3) オンライン授業のための学内環境の整備・見直し

既存の施設を有効活用し、令和2年11月16日付で文部科学大臣により補助金の交付決定を受けた「遠隔授業活用推進事業」において、オンライン授業に必要な設備、機器備品等を整備し、当該授業における運用の見直し（従来の対面授業のみによる体制からの変更）を行っている。

### 4) 学外からの図書館利用の利便性向上

自宅や学外からリモートアクセスにより利用可能なデータベース、電子書籍、電子ジャーナルなど、オンライン上で利用できる資料（電子リソース）は、以下のとおり整備している。

学外から利用できる図書館サービス体制を整えている。

#### ① 明治国際医療大学附属図書館 Web サイト

附属図書館の開館情報や蔵書検索等、基本的な利用案内を掲載して、周知している。

#### ② ポータルサイト

図書館に来館しなくても、インターネット上で図書館サービスができる体制を整えている。

※ログインするには、ID とパスワードが必要

#### 〔主なサービス内容〕

- ◇ 文献複写の申込
- ◇ 学外への図書借用の申込
- ◇ 図書の予約
- ◇ 貸出履歴の確認
- ◇ リクエスト図書の申込
- ◇ 新着図書・ベストリーダー図書の情報
- ◇ オンラインレファレンスの申込
- ◇ 投書

#### ③ 郵送図書貸出（通信教育課程の学生対象）

貸出図書の宅配サービスを実施している。 ※往復の送料・手数料は、利用者負担

#### ④ オンラインレファレンス

レファレンスサービス（質問・相談）を学外から利用できる体制を整えている。

※文献調査、所蔵図書の検索、データベースの使い方、電子ジャーナルや電子書籍の接続方

法等については、附属図書館 Web サイトのフォームにて問い合わせが可能で、メールで回答を行っている。

#### ⑤ データベース

日本国内の医学文献の検索全文閲覧をはじめ、医薬品・医療機器・医療関連サービスの情報を幅広く提供する医学・医療の総合サイトを、学外から利用できる体制を整えている。

※学内ネットワーク環境での My ページ登録により、リモートアクセスで利用可能  
[メディカルオンライン](#)

#### ⑥ 電子書籍

リモートアクセスにより、図書館に来館しなくても電子書籍が閲覧できる体制を整えている。オープンアクセス資料や古典の名作コレクションの導入により数多く資料が利用できるようになっており、学修の参考となる電子書籍のタイトル数の拡充も図っている。

[eBook Collection \(EBSCOhost\)](#)  
[Maruzen eBook Library](#)

### 5) 授業動画のアーカイブ化

コロナ禍における学生の学修のために、「Google Classroom」により授業動画や課題等のアーカイブ化を行い、学生が学び直しことができる体制を整えている。

### 6) 新型コロナウイルス感染症の影響によりやむを得ず欠席した学生への追加的学修支援

2. (1) の「2) 感染状況を踏まえた授業実施や学生罹患時等にかかる欠席の扱いの指針の策定、運用」に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響（罹患や罹患の疑い等）によりやむを得ず授業を欠席した学生に対して補講等の追加的学修支援体制を整えている。

#### (2) 学生支援の強化に資する取組み

##### 1) 対面を前提としない学生相談（支援）業務の実施

教職員の実施する「学生面談」や、臨床心理士による「こころの相談室」は、Web を利用したオンラインでの相談体制を整えており、メール等にて学生に周知を行っている。

##### 2) 学生相談体制や学生支援に係る広報活動の実施

メールやポスター、カード、動画にて周知を行っている。

### 3) 学生の健康管理に関する情報発信・注意喚起や罹患時対応に係る情報発信

新型コロナウイルス感染症罹患者が増加した際や、長期休暇期間前後に注意喚起や体調不良時の連絡体制について周知をメールにて行っている。

### 4) 学生の心身をケアするための専門人材の整備

毎週木曜日、臨床心理士によるカウンセリングを実施している。夏季休暇期間で学生の登校がない期間も、要望により対面またはオンラインでの相談を実施している。

### 5) 学生の課外活動における感染症拡大防止等に関する大学等としての取組の実施

「明治国際医療大学 新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」において、課外活動団体の活動計画書及び感染予防対策を作成することを定め、運用を行っている。

また、明治国際医療大学学園祭「たには祭」について、感染症対策を講じた上で規模を縮小して令和4年10月16日（日）に実施した。

〔主な感染症対策〕食品の販売について、従来本学学生が有志で行っていた模擬店を取りやめ、地元の企業・個人事業主等が運営するキッチンカーでの販売方式に変更

## (3) 地域貢献に資する取組み

### 1) 地域貢献活動のオンライン等の活用や感染症対策を実施した上での継続的な実施

公開講座や地域連携活動等の地域に対して貢献する活動において、感染症対策を講じた上で実施している。

※近隣小・中学校教職員への救命講習会、健康予防に関する講習会 等

### 2) 地域におけるワクチン接種の実施や検査体制の構築

本学の看護学部看護学科の教員2名が地元京都府南丹市から依頼を受け、本学学長が了承の上で市主催の新型コロナウイルス集団接種への出務を行った。

〔出務内容〕予診、ワクチン接種（接種介助）、ワクチン準備、健康観察、救急対応 等

### 3) 新型コロナウイルス感染症に係る研究・調査等や大学等の専門的知見を活用した地域への情報発信やアドバイザー業務の実施

令和4年度の学内研究助成（学内研究費の競争的研究として位置づけ）の「予防に関する研究」の区分において、研究を1件実施している。

研究代表者 : 看護学部 広域看護学ユニット 講師 岩本 美由紀  
研究課題名 : コロナ禍における乳幼児の成長発達への影響因子  
成果発表等 : 令和5年度中に学内外に発表（P.7-8 に添付）

#### 4) その他大学等の教育研究力を活用した地域との協定や依頼等に基づく地域と連携したコロナ禍における地域貢献活動

沖縄県から委託を受けている民間搬送会社から本学保健医療学部救急救命学科教員2名の派遣依頼を受け、本学学長が了承の上で新型コロナウイルス感染症患者等の搬送及び救護業務を行った。

#### (4) 大学運営の高度化に資する取組み

##### 1) すべての教職員を対象に在宅勤務・研究や時差出勤、特別休暇等を定めた規程等の整備

学院就業規則第15条（事業場外の労働）に基づき、在宅勤務について令和2年5月29日開催の新型コロナ危機管理対策チーム会議により勤務体制の変容について協議し、新型コロナウイルス感染症対策とともに職場での働き方改革として効率的な在宅勤務の推進を諮った。

## 研究区分：予防研究

### コロナ禍における乳幼児の成長発達への影響因子

氏名 岩本美由紀 加瀬由香里 【所属】看護学部看護学科

#### I. 研究の背景

2019年に発生した COVID-19 (新型コロナウイルス) によるコロナ禍は、3年間継続した。政府は2023年5月8日より新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけを「第5類」とし、人々の制限も緩和された。現在、人々の生活は通常に戻りつつあるが、コロナ禍で成長発達してきた子どもへの影響が危惧される。特に乳幼児は身体的・精神的に日々著しく成長発達しているため、このような環境の中で生活した子どもへの影響は大きいと考える。そのため各保育施設においては、子どもの成長・発達への影響を考えた柔軟な対応を行っている。しかし保育施設内での感染予防対策は必要となるため、保育士のマスク着用や、食事時の緘黙などの生活制限は欠かせない現状にある。

そこで、コロナ禍が3年継続した現在の、乳幼児の成長発達状況と保育士の意識との関連性を明らかにし、子どもたちの健やかな成長発達に向けて支援を見出していきたい。

#### II. 研究目的

本研究の目的はコロナ禍が3年経過した現在の乳幼児の成長発達の実際とその影響因子を明らかにすることである。

#### III. 研究方法

##### 1. 対象

調査協力の得られた K 府内の公立・私立の認可保育園に勤務する、3年以上保育経験のある保育士240名を対象とした。有効回答数は232名 (96%) である。

##### 2. 調査方法

###### 自記式質問紙調査

調査内容は、保育環境、看護師の省察、運動機能の発達、社会性の発達、言語の発達である。全項目数は63項目で、4つの尺度の質問紙調査とした。質問紙の解答は「あてはまる」4点、「ややあてはま

る」を3点とし、「ややあてはまらない」2点、「あてはまらない」を1点とした。

##### 3. 分析方法

統計ソフト IBM SPSS Statistics を使用し、各項目の平均値と分布、さらに spearman の相関分析を用いて各項目間の相関を分析した。

##### 4. 倫理的配慮

本研究は明治国際医療大学ヒト倫理審査委員会の承諾を得て行った。(承認番号2022016) 各保育園の園長に調査の目的・方法・研究参加の自由意志・研究途中での拒否権、プライバシーの保護と管理、データの保管方法について口頭と文書で説明し、同意を得た上で行った。

#### IV. 結果

##### 1) 保育士の背景

保育士の年齢の平均値は、 $40.91 \pm 11.30$  (平均値 ± 標準偏差: 以下同様)、保育勤務年数の平均は  $15.8 \pm 8.90$  である。

##### 2) 保育環境

黙食の徹底に対し、「あてはまる」と回答した保育士は35.3%、「ややあてはまる」22.0%であった。3蜜の徹底に対し「あてはまる」と回答した保育園は31.5%、「ややあてはまる」25.9%であった。

##### 3) 保育士の省察尺度

保育士が乳幼児と関わる際、「自分の伝え方について考える」 $3.71 \pm 0.47$ 、「子どもの表情や態度に注意する」 $3.55 \pm 0.69$ 、「子どもがどのように受け止めたか考える」 $3.61 \pm 0.57$ と、全て高い平均値が得られた。さらに「子どものこれからの成長について考える」も  $3.59 \pm 0.55$  と高かった。

##### 4) 運動機能の発達

コロナ禍が3年継続した現在、「子どもは活発に活動している」は、 $3.49 \pm 0.70$  と高かった。運動機能においては「粗大運動」 $2.94 \pm 0.75$ 、「微細運動」 $2.79 \pm 0.73$  であつた。最も変化がみられた項目

は、「座位保持が難しくなった」 $3.08 \pm 0.90$ であった。「座位保持が難しくなった」は「転ぶようになった」「遊びの際に疲れやすくなった」「手先不器用」「食事時の集力の低下」との相関がみられた。 $(r = 0.41 \sim 0.65)$

#### 5) 乳幼児の食事

コロナ禍後の「食べ物への関心の低下」は $1.89 \pm 0.85$ と低く、「食事を楽しんでいる」は $3.24 \pm 0.81$ と高かった。また「食事への集中できない子どもの増加」は $2.58 \pm 0.95$ 、「日常生活の自立の遅れ」は $2.38 \pm 0.91$ であった。「食事への集中」は「座位保持困難」「手先が不器用」「食べ物への関心」との相関がみられた。 $(r = 0.41 \sim 0.50)$

#### 5) 社会性の発達

「子どもの表情が乏しくなった」「子どもの笑顔の減少」「子ども同士のトラブルの増加」の項目はコロナ禍前と比較し、平均値に大きな変化はみられなかった。しかし「保育士の目元を意識する」は $3.08 \pm 0.94$ 、「子どもへ感情が伝わり難くなった」は $3.17 \pm 0.85$ 「マスク着用による顔の認識の低下」は $2.76 \pm 0.93$ であった。

#### 6) 言語の発達

言語においては「発音」「滑舌」「言葉の発達」とともにコロナ禍前と比較して大きな変化はみられなかった。しかし「言葉の発達の遅れ」は「保育士に対する反応の低下」「子ども同士の会話の減少」「発音」との相関を認めた。 $(r = 0.54 \sim 0.85)$

### V. 考察

今回の調査結果より、黙食と3蜜の回避は保育園による差異がみられたが、外遊び時のマスクや行事の制限は徐々に回避されていることが明らかになった。また現在乳幼児は、保育園において外遊びなどを通じて活発に遊べているが、運動機能の発達への影響がみられた。運動機能においては、特に「座位保持が難しくなった」の項目が高く「疲労」「不器用」「転ぶ」「食事時の集中力」との相関がみられたことより、3年間のコロナ禍生活による体力面や精神面への影響が考えられる。

社会性の発達について、七木田 (2022) はコロナ禍において保育士が感じている乳幼児の精

神的变化として「泣いて訴える」コミュニケーションの変化として「表情が乏しい」を明らかにしているが、今回の調査においては大きな変化は見られなかった。先行研究による調査から1年経過し、現在コロナ禍による規制が徐々に緩和された影響によるものと考ええる。

しかし、「目元を意識する」「子どもへ感情が伝わり難くなった」との傾向はみられていた。郷田 (2020) は「怒り・恐れ・驚き・悲しみは顔の上部の効果が強く、嫌悪・幸福は顔の下部の効果が強いことを明らかにしている。感情により強く表れる部位が異なるため、保育士のマスク着用による表情の読み取りが難しいといえる。特に乳幼児は、精神機能の発達過程にあるため、マスク着用による影響を受けやすいと考える。

言語の発達については、大きな変化はみられなかったが、「保育士に対する反応の低下」「発音」との相関がみられた。保育士のマスク着用による聞き取り難さや、乳幼児の発達の特徴による影響が考える。

コロナ禍で3年間乳幼児と関わっていた保育士は、常に自分の言動を意識し、伝え方を考えて乳幼児に関わっていた。また、現段階だけでなく、将来を見据えて関わっていた保育士の姿勢が、乳幼児の健やかな成長発達に大きく影響していると考えられる。

#### 「引用・参考文献」

1) 七木田 (2022) 「新しい生活様式」における保育施設での乳幼児の変化」-COVID19感染拡大第5波直前の現役保育士への調査の考察, 比治山大学紀要, 57, 17-26

2) 郷田賢, 宮本正一 (2000) 感情判断における顔の部位の効果, 心理学研究, 71 (3), 211-218

#### 「謝辞」

本研究は明治国際医療大学学内助成を受けたものです。